

蛍光灯の生産が終了します。

令和5年10月30日から11月3日にかけてスイス・ジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」において、水銀添加製品である一般照明用の蛍光ランプ(住宅、事務所、工場、店舗、作業現場、街路灯などで一般的に使用されている蛍光ランプ)を、その種類に応じて、令和7年末から令和9年末までに製造および輸出入を段階的に廃止することが決定されました。

廃止対象となる蛍光ランプは、期限以降の製造および輸出入が廃止されますが、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です。

一般照明用の蛍光ランプを使用している設備などについては、計画的なLED化を進めるほか、引き続き蛍光ランプの使用が必要な場合は、在庫切れとなる前に必要数を調達するなどの対応が必要です。

詳細については、環境省ホームページ
(<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>)
をご覧ください。



☎ 環境上下水道課環境係 ☎ (288) 3862



人口のようす

令和6年4月30日現在
村に住民票がある方の総数

人口総数	2,728人	(- 8)
男	1,403人	(- 3)
女	1,325人	(- 5)
世帯数	1,267世帯	(+ 5)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和6年5月1日現在
住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数	2,878人	(- 8)
男	1,480人	(- 3)
女	1,398人	(- 5)
世帯数	1,138世帯	(+ 5)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

6月といえば梅雨、雨が降り続く季節ですが、皆さんはどのように過ごされますか。

家では洗濯物が思うように乾かなかったり、外出しようにも行く場所が限られてしまったり、多くの日を自宅で過ごされる方も多いのではないのでしょうか。

日本気象協会では、気温や湿度から算出する「不快指数」といった数値データを5段階に分け公表しており、5段階のうち、80以上の数値を超えるとほとんどの人が蒸し暑く、不快に感じるレベルとされています。

梅雨時期はこういった気象要因に加え、日ごろの疲れやストレスなど、様々な要因が重なることにより、生活のリズムが崩れやすくなりがちです。

適度な運動や適正な生活習慣を心掛け、梅雨時期を上手に乗り越えられるよう工夫しましょう。(さ)